2022 年度自己点検・評価について(報告)

全学自己点検・評価委員長

本学は、2021 年度に認証評価を受審し、適合の認定を受けた。しかし、是正勧告 2 件、 改善課題 3 件の指摘を受けた。そこで、2022 年度の自己点検・評価は、大学認証評価にお いて、指摘を受けた事項を点検項目とした。以下、その結果を記す。

1、内部質保証について

本学の内部質保証に責任を負う組織は「運営会議」である。2020 年度からは内部質保証 システムについて集中的に議論するため、内部質保証に関する案件は、定例の運営会議とは 別に称した「内部質保証推進会議」で検討している。

大学認証評価では、内部質保証推進会議において「点検・評価結果に基づく改善・向上に向けて取り組んでおり、内部質保証システムが機能し始めていることが認められるため、今後も引き続き同会議を中心に改善・向上につなげていくことが望まれる。」との指摘を受けている。2022 年度の運営会議(内部質保証推進会議)では、学生支援、進路・就職支援の適切性の検証を行った。その内容は、各種委員会で実施したアンケート結果を用いた検証結果及び改善に向けての取組であった。しかし、委員会ではアンケート結果から課題を抽出し、その結果から改善策を考えるという取組が不十分であった。委員会には、報告・連絡に留まらず、議論し改善策を検討するための検証を求めている。そこで、2021 年度から全委員会は年度始めに年次計画を作成している。委員会の開催予定年月日、内容、運営会議への議題提出の有無を書き込むフォームを設け、年度末には必ず適切性の検証を行い、必要な場合には運営会議に報告を行うことになる。今後も、委員会で改善策を検証した上で、運営会議に諮るという PDCA サイクルの構築に取り組んでいく。

2023年度の指示事項は、2022年度内部質保証に責任を負う組織(運営会議)からの指示事項の進捗状況と各部署の現状と課題を踏まえて決定した。そして、2022年度の指示事項については事業報告書の提出を受け、その検証を行っている。

自己点検・評価については、公表の継続が求められている。2022 年度は新たな様式であるチェックシートを用いて、各学科・部署が自己点検・評価を実施した。そして、チェックシートに基づき、本報告書を作成し公表することにした。なお、2023 年度以降も、公開を前提とした自己点検・評価を実施していく。

全学的な内部質保証システムの適切性については、外部評価委員会の点検・評価を踏まえ、 運営会議において検証することにしている。しかし、「外部評価委員会では、取り組み内容 の評価にとどまっており、内部質保証システムの妥当性についての評価には至っていない。 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているとはいいがたいが、 結果をもとに改善・向上に向けた取り組みに着手したところといえる。」との指摘を受けて いる。今後は、内部質保証推進の体制を見直し、外部評価委員会で内部質保証システムの適切性の検証まで求めるのではなく、内部監査室による検証を検討していく。

2、教育課程・学習成果

大学認証評価において、教育課程・学習成果については2点の改善課題を受けている。1 点目は、教育課程の編成・実施方針に教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないという指摘である。これに対しては、2021年度に対応し、2022年度の教育課程の編成・実施方針に示している。2点目は、各学科の卒業認定・学位授与方針に示した学習成果と学習成果を測る指標との関連が明確ではないという指摘である。この課題を解決すべく、2021年度に各学科で卒業認定・学位授与方針の項目のうち少なくとも1項目の学習成果を測る指標を検討し、2022年度にその指標を用いて学習成果の測定を試みることで、指標の改善を図っている。

人間健康学部食物栄養学科は、2022 年度に科目の評価指標としてのルーブリックを作成 し、2023 年度には新たに学外臨地実習において学外担当者による客観的な評価に加え、学 生自身の自己評価表を追加し、学習の到達度の検証を行う。また、理論的・実践的な知識・ 技能の修得状況については、成績評価のみではなく、学生側の学習成果に関する自己評価を 毎年度行う予定である。このことにより4年間の変化を追跡し、学生自身の到達度や学位授 与方針との関連を測れる指標に改善していく。すなわち、食物栄養学科では独自のルーブリ ックに加え、実習における学外担当者の客観的な評価及び学生自身の自己評価を指標とし ている。一方、人間健康学部総合健康学科は教育実習及びフィットネス実習における実習評 価票、人間教育学部児童教育学科は保育実習 I の実習先による評価を指標としている。 両学 科ともに学外担当者の客観的な評価を指標としているのであるが、実習を履修しない学生 もいるため、新たな指標の検討が必要である。また、人間健康学部人間看護学科は、①看護 師・保健師・助産師等の国家試験合格率、②就職率、③卒業年次生アンケート及び卒業後3 カ月に行う就職先へのアンケートの3つを指標としている。これらの指標によってどのよ うに学習成果を測るのかについて、さらなる検討が必要である。そして、経営学部ビジネス 学科は、学習カルテのポートフォリオの5つの評価軸を指標としているが、この指標とは別 にカリキュラムを通して身につける力の測定が必要であり、今後の検討が求められる。

大学認証評価では、FD についての指摘を受けている。本学では、学生 FD 委員会の企画 運営により「授業について話し合う会」を実施している。同会では、学長、学部長、学科長 を含む教員、管理職を含む事務職員が参加し、学生とともに授業改善に向けての討議を行っ ている。この取組が教員と学生との相互理解に基づいた教育改善と捉えられる一方で、同会 で出された意見を全学的に検討する体制づくりが求められている。現状では、FD 委員会が その役割を担う組織になるが、構成員を含めて FD 委員会の役割や位置づけの見直し、委員 会の再構築を含めて検討する必要がある。

大学認証評価では、単位の実質化についての指摘を受けている。本学では、各学科において1年間に履修登録できる単位数の上限を設定していた。しかし、2020年度入学生までは、

養成課程に関わる法令の指定する学外実習科目等は上限の適用外としていたため、一定数の学生が上限を超えて多くの単位を履修していた。そこで、2021 年度以降の入学生からは上限に対する適用除外科目を設定しないこととし、規程を改定した。この取組により「一定の対応がなされており、今後も単位の実質化に向けた工夫が望まれる。」との指摘に至っている。まず、単位数の上限であるが、学科ごとに異なっている。そこで、2023 年度に教務委員会にて再検討し、規程及び学則の変更を行っていく予定である。各学科では履修単位数の上限を徹底するとともに、学習時間の確保や内容充実に取り組んでいる。人間看護学科では、実習科目では1科目当たりの学生数が平均60人を超えるが、各施設5~10人という少人数で実施している。また、食物栄養学科では授業外の学習を促すため、manaba等を用いた課題や授業内での小テストの実施をしている。

3、学生の受け入れ

学生の受け入れについては、定員管理の徹底という是正勧告を受けている。そこで、本学では、定員充足を継続している人間看護学科を除く4学科の入試戦略を大きく転換した。AO経験値入試(総合型選抜)、内部進学、スポーツ特別入試の3区分を重点入試と指定し、体制強化を行った。特に充足率が低い3学科(食物栄養学科、児童教育学科、ビジネス学科)には、オープンキャンパスからの出願率向上を目的とした「経験値メジャー面談制度」を導入し、3学科共にAO入試での入学者は前年比倍増している。また、内部進学者確保のために、高大連携事業の強化、スポーツ入試にはクラブ監督との連携募集活動を強化し、3学科共に前年比増加を実現している。この3入試強化策により、食物栄養学科は充足率80%、児童教育学科は60%、ビジネス学科は31%と5年ぶりに前年比増加となっている。なお、スポーツ入試の比重が高い総合健康学科は、この施策により今年度入学者数は定員充足を果たした。2023年度もこの方針を継続し、全学科充足率80%以上を目標としている。

4、教育研究等環境

一部の校舎では建替計画を策定し取り組んでいるものの、最も収容人数が大きい1号館の耐震工事の実施計画が未定であるため、改善するよう指摘を受けている。学生の安全性確保が最優先であるため、法人本部と協議し、部分的な耐震診断や補強工事の調査等を進めていく予定である。

5、大学運営・財務

大学運営・財務については、大学認証評価において是正勧告を受けている。2019 年度から 2024 年度までの資金収支及び事業活動収支シミュレーションを策定しているが、「当該シミュレーションは、具体的な事業内容とその資金計画が可視化できていない等、財政計画として十分であるとはいえないことから、今後は改善に向けて、より具体的な財政計画の策定が求められる」との指摘を受けている。本学では、2021 年度に「学校法人園田学園経営

改善計画」を策定し、計画どおり実行している。経営改善計画に盛り込んでいる 2028 年度までの入学者数・在籍者数シミュレーション、教職員数シミュレーション及び収支シミュレーションは年度ごとに見直しを行いながら実行しているところである。

【課題】

- ・内部質保証推進組織の役割や責任、手続を明確化し、内部質保証の体制を早急に見直さなければならない。
- ・各学科から提示された指標を用いた学習成果の結果や指標の改善内容から、学習成果の設定、学習成果の測定及び指標に対する理解が不十分であることが窺える。そのため、まず学習成果を明確化し、その上で測定及び指標を考えていく必要がある。
- ・教員の資質向上を図るために、組織的かつ多面的な FD 活動が求められている。教育のみならず、研究活動の活性化や社会貢献等の教員に求められる諸活動について、その資質向上を図る取組が必要であり、全学的な体制を構築していく必要がある。
- ・単位の実質化については、教務委員会によって単位数の再検討が行われていく予定である。一方、各学科は履修単位の上限を説明し、徹底するという対応が主となっている。しか し、単位数ではなく、学習時間の確保や内容充実の視点から対応を考えていく必要がある。